

令和8年3月

南相馬市長

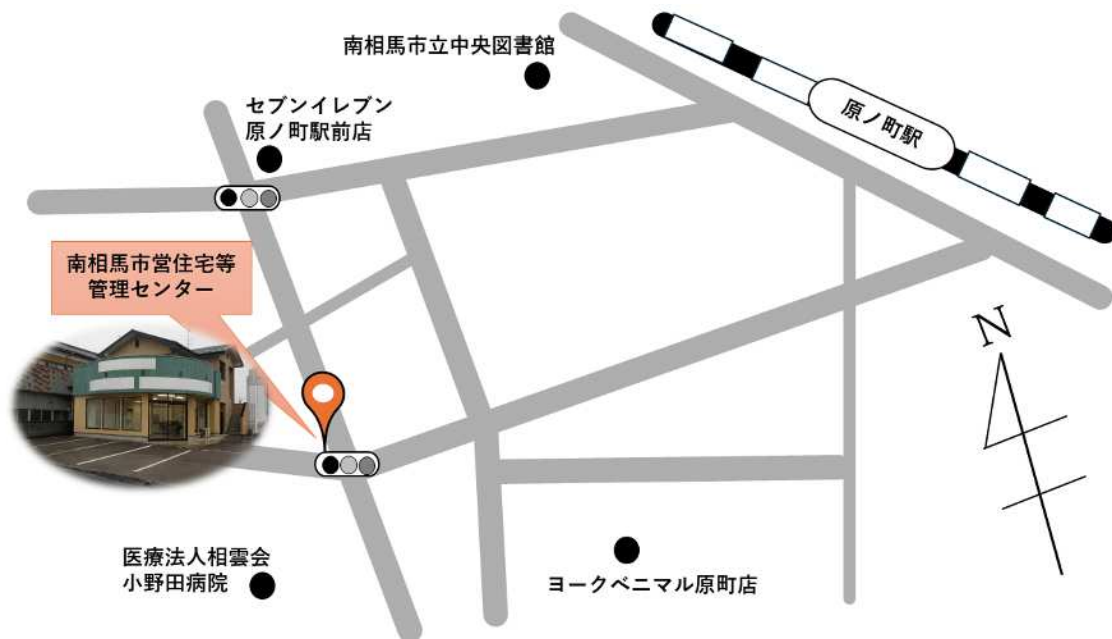
市営住宅等管理業務の指定管理者への移行について（お知らせ）

令和8年4月1日から市営住宅・定住促進住宅・災害公営住宅の管理業務を行う「南相馬市営住宅等管理センター」の場所と連絡先が決まりましたのでお知らせします。

4月1日以降の市営住宅等に関する問い合わせや申請などの手続きは、下記までお問い合わせください。

記

1. 市営住宅等指定管理者 太平ビルサービス株式会社
2. 事務所名称 南相馬市営住宅等管理センター
3. 事務所の住所と連絡先 〒975-0004 南相馬市原町区旭町二丁目67番地
0244-32-1825
（令和8年4月1日以降の電話番号になります。）



（担当：都市計画課 住宅政策室 0244-24-5253）